

光熱水費等の按分について

按分率

費目	細目	指定管理者	社会福祉協議会 (事務局)	社会福祉協議会 (中央センター)	その他入居団体
光熱水費	電気料金	子メーター (残)	子メーター	子メーター×0.9765	子メーター
	ガス料金	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	水道料金・下水料金	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
保守管理	自動ドア保守点検	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
業務経費	消火設備保守点検	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	空調設備保守点検	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	電気設備保守点検	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	昇降機保守点検	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	建築設備定期点検	1.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	清掃業務	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	一般廃棄物収集業務	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	警備業務・夜間休日管理	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000
	害虫駆除業務	0.8090	0.0999	0.0911	0.0000

※ 電気料金は、子メーターの値に基づいて按分します。

※ その他の費目は、各団体の占有面積及び所定の按分基準に基づき算出した按分率により按分します。ただし、建築設備定期点検については、指定管理者が全額負担します。